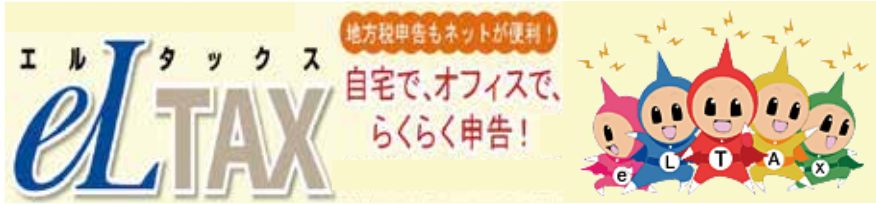


エルタックスについて



給与支払報告書の eLTAX または光ディスク等による提出義務について

2021年（令和3年）1月1日以降に提出する給与支払報告書については、前々年に税務署へ提出する源泉徴収票の枚数が100枚以上の場合、eLTAX または光ディスク等による提出が義務化されています。

2020年（令和2年）4月1日以後に開始する事業年度から法人（資本金等の額が1億円超の法人等）について法人市民税の電子申告が義務化されました。未対応の場合はお早めのご準備をお願いします。

◎ eLTAX で申告するメリット

- 手続きが自宅やオフィスでできる！
- 無料の eLTAX 対応ソフト（PCdesk）で申告書が簡単に作成できる！
- 給与支払報告書と源泉徴収票の一括作成・一括送信（電子的提出の一本化）が可能！
- 複数の地方公共団体（eLTAX に参加している団体）の申告をまとめて一度に送信可能！

◎ ご利用可能な手続き

- 電子申告
 - ・ 個人市（県）民税（給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出書など）
 - ・ 法人市民税、事業所税、固定資産税（償却資産）
- 電子申請・届出
 - ・ 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
 - ・ 法人設立、設置届出書など
- 電子納税
 - ・ 個人市（県）民税（特別徴収など）
 - ・ 法人市民税、事業所税など

◎ ご利用時間

8時30分から24時まで（土、日、祝日、年末年始12/29～1/3は除く）

※毎月最終土曜日および翌日の日曜日はご利用いただけません。※eLTAX 利用料は無料です。



eLTAX の利用について、「よくある質問」はこちら

<https://eltax.custhelp.com>

問い合わせ先 税制課 084-928-1152

市税・国保出前講座について

福山市では、私たちの暮らしと深く結びついている税について、みなさんに知っていただくために『出前講座』を開催しています。

「税のしくみが知りたい」「税金のここがわからない」等の質問にもお答えしますので、町内会やサークルなど各種団体で、お気軽にお申し込みください。

■ 開催期間および時間

11月1日から11月30日まで

午前9時から午後9時までのうち、2時間以内

■ 対象者

※他の月でも開催出来る場合がありますので、事前に相談してください。

福山市内に在住、在勤または在学する人で構成される団体やグループなど（概ね10人以上の出席が条件です。）

■ 開催場所

福山市内（会場は受講する団体などで確保してください。）



■ 申し込み方法

受講希望日の2週間前までに申し込みをしてください。

窓口で	税制課窓口のほか、各支所や交流館でも可能です。
郵送で	出前講座申込書は、受付窓口やホームページで取得できます。 申込書は、税制課へ郵送してください。
メールで	ホームページで取得した申請書を添付し、 税制課宛 (zeisei@city.fukuyama.hiroshima.jp) へ送付してください。
電子申請で	検索エンジンから「福山市 電子申請」で検索してください。 または、右上のQRを読み込んでください。

■ 講座内容

次の講座を受講することができます。

テーマ	時間	内容
固定資産税のしくみ	30分・60分	○固定資産税のしくみを説明します。 ○固定資産税のよくある質問について説明します。
個人市民税のしくみ	30分・60分	○個人市民税のしくみを説明します。 ○個人市民税のよくある質問について説明します。
国民健康保険税のしくみ	30分・60分	○国民健康保険税のしくみを説明します。
市税の納付方法	30分	○市税の種類や収入の内訳について説明します。
学生向け講座	60分	○学生にかかわる税金について説明します。

市税に関する不服申立てについて

審査請求

市税の賦課決定や、滞納処分などについて不服があるときは、市長に対して次の期間内に審査請求をすることができます。

処分の内容	申 立 て 期 間
賦課決定	納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内
督 促	督促状を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内、または差押えに係る通知を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内のいずれか早い日
差 押 え	差押えの通知を受け取った日の翌日から3カ月以内、またはその公売期日などのいずれか早い日

■ 処分の取消しの訴え

処分の取消しの訴えは、審査請求に係る裁決があったことを知った日から6カ月以内に、福山市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起しなければならないこととされています。ただし、裁決の日から1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することはできません。

なお、処分の取消しの訴えは、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、次の場合は裁決を経なくても処分の取消しの訴えを提起することができます。

- 1 審査請求があった日から3カ月を経過しても裁決がないとき
- 2 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき
- 3 その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき

審査申出

■ 固定資産評価審査委員会に対する審査申出

固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）について不服がある場合は、福山市固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。審査委員会は、6人の委員で構成された第三者機関で納税者の権利を保護し、課税内容が適正かどうかを審査します。

申出できる期間は、固定資産の価格等を登録した旨を公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までとなっています。

ただし、申出できる事項は「価格」に限定されており、評価替え年度以外は、分・合筆や現況の利用状況の変更等、「特別な事情」がある場合を除いて審査申出をすることはできません。

※固定資産課税台帳に登録された価格以外の事項、たとえば課税の対象か否か、課税標準の特例が適用されるべきか否かなどの事項は市長に対して「審査請求」（P.94 参照）をすることができます。

国 税 の 種 類

直 接 税	所得税	個人の一年間の所得に対してかかる税金です。
	復興特別所得税	
	法人税	株式会社などの法人の所得に対してかかる税金です。
	相続税	財産を相続や遺贈によって取得した人にかかる税金です。
	贈与税	贈与によって財産を取得した人にかかる税金です。
	地方法人税	法人税額にかかる税金です。
	特別法人事業税	法人の所得または収入などにかかる税金です。
間 接 税	消費税	国内での商品の販売やサービスの提供などに対してかかる税金です。
	酒税	清酒やビールなどの酒類を製造場から出荷したときにかかる税金です。
	国たばこ税 たばこ特別税	たばこを製造場から出荷したときや輸入したときにかかる税金です。
	揮発油税 地方揮発油税	自動車用のガソリンなどを製造場から出荷したときや輸入したときにかかる税金です。
	石油ガス税	自動車用の石油ガスを充てんしたときにかかる税金です。
	石油石炭税	原油および輸入石油製品、石炭に対してかかる税金です。
	航空機燃料税	航空機燃料を航空機に積み込んだときにかかる税金です。
	登録免許税	不動産や会社の登記、各種権利の登録などを受けるときにかかる税金です。
	印紙税	契約書、領収書、約束手形などを作成したときにかかる税金です。
	自動車重量税	自動車検査証の交付などや車両番号の指定を受けるときにかかる税金です。
	関税	輸入貨物にかかる税金です。
	とん税 特別とん税	外国の貿易船が港に入港したときにかかる税金です。
	電源開発促進税	電力会社が販売する電気にかかる税金です。
	国際観光旅客税	船舶や航空機で日本から出国するときにかかる税金です。

※復興特別所得税以外の国税は全て普通税に該当します。

県 税 の 種 類

普 通 税	直 接 税	県民税	市民税と同様に個人や法人にかかる税金です。
		事業税	事業を営む個人や法人にかかる税金です。
		不動産取得税	不動産（土地・家屋）を取得したときにかかる税金です。
		自動車税 環境性能割	自動車を取得したときにかかる税金です。
		自動車税 種別割	自動車を所有している人にかかる税金です。
		鉦区税	鉦業権を持っている人にかかる税金です。
	間 接 税	地方消費税	国内での商品の販売やサービスの提供などに対してかかる税金です。
		県たばこ税	たばこ卸売事業者などが小売販売業者に売り渡したときにかかる税金です。
ゴルフ場 利用税		ゴルフ場を利用したときにかかる税金です。	
軽油引取税		軽油の引取などをしたときにかかる税金です。	
目 的 税	直 接 税	狩猟税	狩猟者の登録を受けるときにかかる税金です。
	間 接 税	産業廃棄物 埋立税	産業廃棄物を最終処分場に搬入したときにかかる税金です。